

平成30年6月6日

保護者各位

久米島町立清水小学校
校長 金城 和也
(公印省略)

台風時の登下校について (保管用)

暑さが日増しに厳しくなってきましたが、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、台風発生の時期を迎えるにあたって、本校における台風時の取り扱いについて確認し、児童の登下校の安全を図って参りたいと考えておりますので、下記の通り対応して頂くようお願い致します。

1 「暴風警報」が発令された場合

(1) 児童の登校時間に「暴風警報」がすでに発令されている場合は休校となります。

※本県では、マスコミ、气象台の協力を得て「警報発令」後に「臨時休校」のお知らせを流すことになっています。休校かどうかはテレビやラジオの情報で確認して下さい。休校のテロップは警報発令より遅れることがありますが、暴風警報が発令されたら「臨時休校のお知らせ」が流れなくてもお休みです(特別な場合を除き、学校への問い合わせはご遠慮下さい)。

台風接近の際には、早登校せずに台風情報を確認の上、午前8時を目途に登校させて下さい。

(2) 登校後「暴風警報」が発令された場合は、原則として授業を中止し児童を下校させます。その際は、安全面からも保護者のお迎えをお願い致します。

2 「暴風警報」が解除になった場合

(1) 午前7時30分までに「暴風警報解除」になった場合

→通常通りに登校します。(給食あり、午後の授業あり)

(2) 午前7時30分～午前9時までに「暴風警報解除」になった場合

→安全に気をつけて午前10時までに登校します。(給食なし、午前の授業あり、午後の授業なし)

(3) 午前9時～正午までに「暴風警報解除」になった場合

→家庭で昼食を食べて、午後1時半までに登校します。(給食なし、午後の授業あり)

(4) 正午以降に「暴風警報解除」になった場合

→登校しません。休業になります。

台風で休校になった場合は、児童は自宅で学習をさせるようお願いいたします。危険ですので外で遊ばせないようにして下さい。台風接近の際には、河川の増水が予想されます。決して河川などに近づかないようにご家庭でも御指導下さい。

